

## 第2次恵那市総合計画について

1. 総合計画とは
2. 恵那市の主要課題
3. 基本構想と基本計画
4. 計画の実現に向けて

恵那市総合政策課

## 1. 総合計画とは

- ☑ 市政の運営にあたっての**最も上位の計画**
- ☑ 目指すまちの「将来像」を実現するため、具体的な方法（施策）を示す
- ☑ **計画期間は10年間**（第2次恵那市総合計画は平成28～37年度）

## ○総合計画の作り方

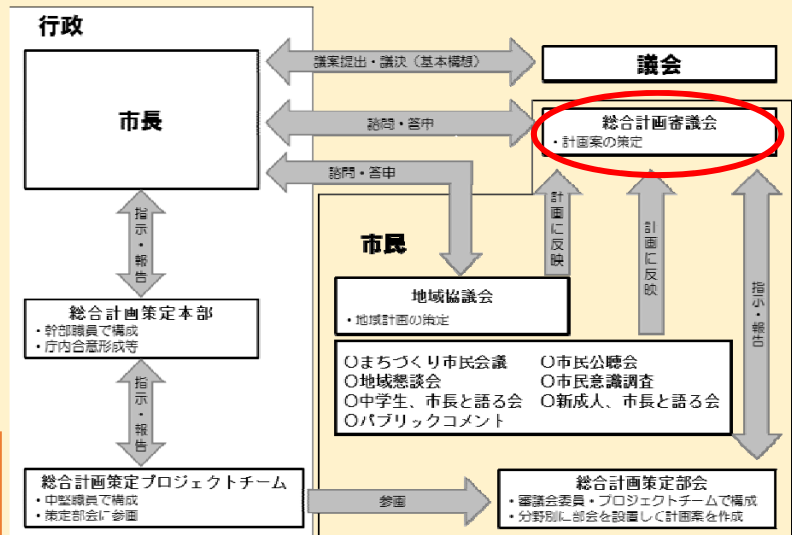
- ①市長が「総合計画審議会※」に作成を依頼
- ②審議会が計画案を作成して市長に返す
- ③最終的には市長が案を決定し、議決を受けて決定

### ※総合計画審議会

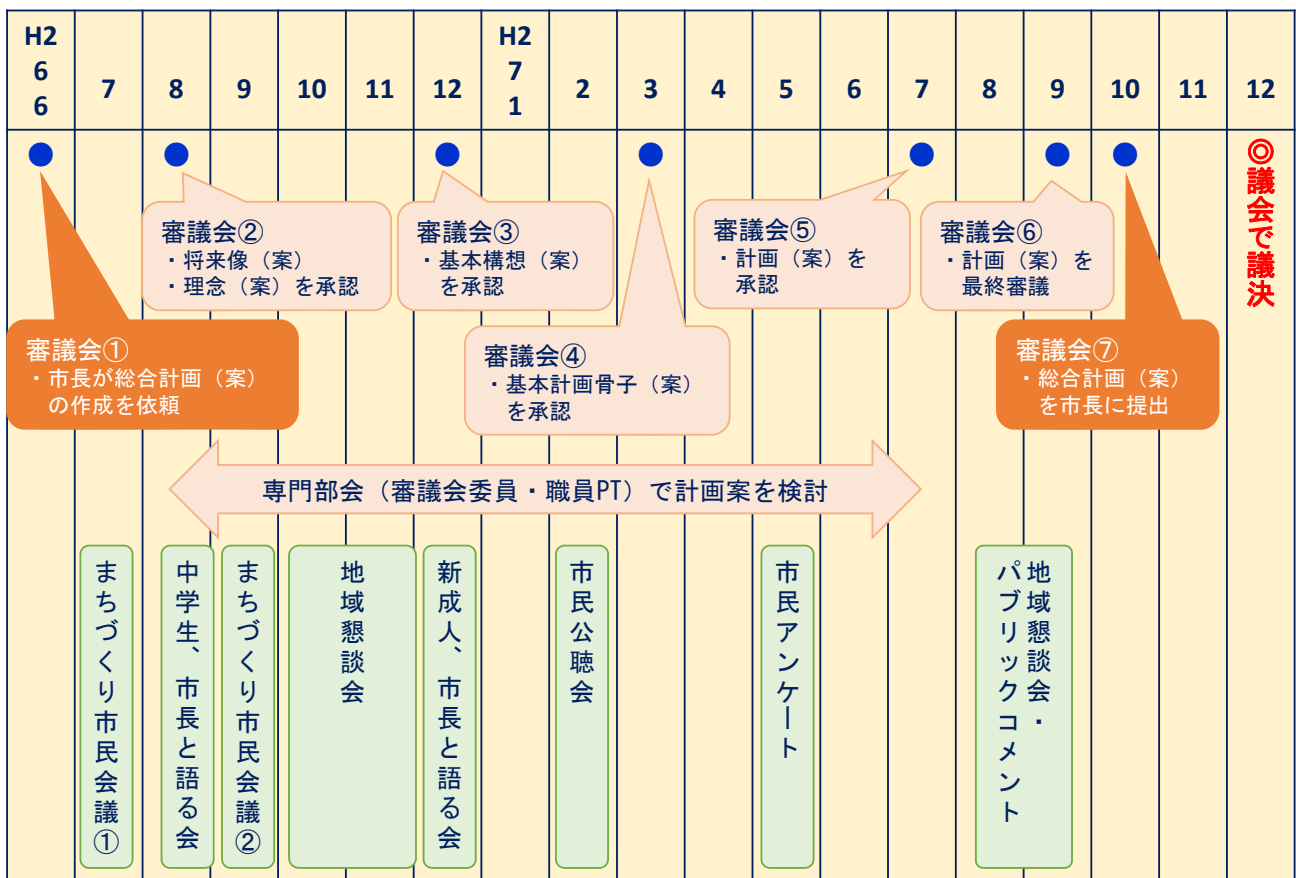
- ☑ 学識経験者、各種団体代表、公募等による市民で構成
- ☑ 様々な分野で調査・研究・協議を行い、計画の案を作成

### 市民の皆様のご意見

- まちづくり市民会議（20～40歳代）
- 地域懇談会
- 市民公聴会
- パブリックコメントなど



# 計画の策定経緯



## 2. 恵那市の主要課題

### 恵那市の主要課題

#### 恵那市の主要課題

##### 自治の基盤となる課題

- ①人口減少・少子化と地域社会の継続
- ②市の財政運営の見直し
- ③地域自治力の強化と地域間の連携

自治の基盤が  
様々な要因の  
課題に対応



様々な要因が、  
自治の基盤に影響

##### 生活を守る課題

- ①超高齢社会への対応
- ②防災力の強化

##### 元気につながる課題

- ①産業の活性化
- ②リニア開業に向けて

#### 時代の潮流(社会の動向)

##### 社会の基盤

##### 人・地域・自治

- 人口減少と少子化
- 自治体や地域の自立

社会の基盤が  
様々な課題に対応

様々な要因が、  
社会の基盤に影響

##### 様々な社会的要因

##### 高齢化

- 超高齢社会の進展

##### 経済

- 経済や交流のグローバル化

##### 防災・減災

- 大規模災害への備え

##### 暮らし

- 格差社会の拡大

##### 環境共生

- 世界的な人口増加
- 環境問題の深刻化
- 持続性の高い社会へ

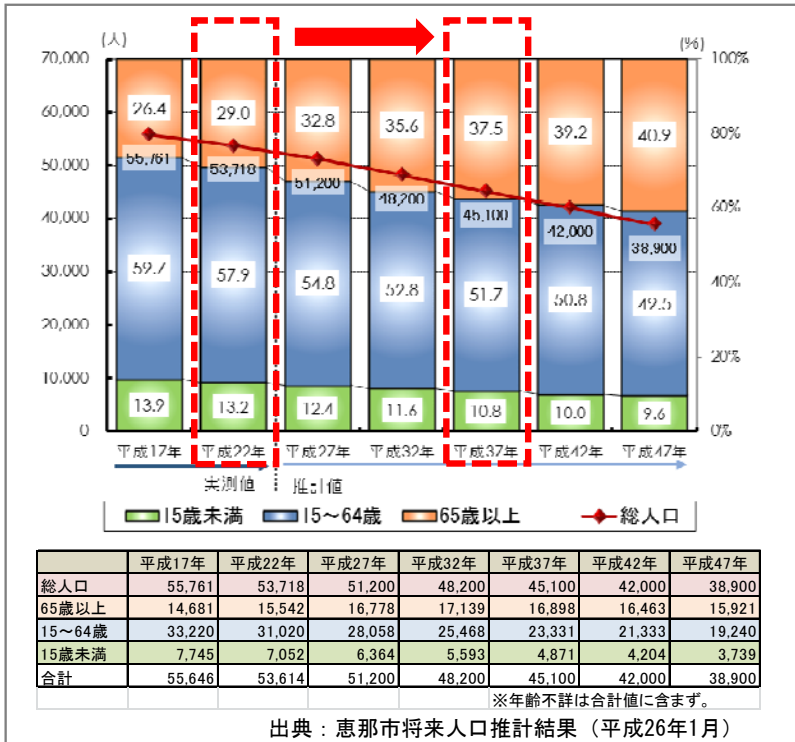
##### 情報

- 情報化社会の一層の進展

## 課題：人口減少・少子高齢化と地域の継続①

(P.7)

- 市の人口は、平成37年に約8,600人減少(-15.9%)
- 子どもの数が約2,200人減少(-30.9%)
- 高齢化率は、29.0%から37.5%に



### 大井・長島・東野 地区

- 人口は約2,900人減（11.4%減）
- 子どもの数が28.8%減
- 高齢化率は32.7%に

### 三郷・武並 地区

- 人口は約900人減（16.4%減）
- 子どもの数が30.6%減
- 高齢化率は38.7%に

### 笠置・中野方・飯地 地区

- 人口は約800人減（22.2%減）
- 子どもの数が33.9%減
- 高齢化率は45.7%に

### 岩村・山岡・明智 地区

- 人口は約3,100人減（19.5%減）
- 子どもの数が34.1%減
- 高齢化率は41.3%に

### 串原・上矢作 地区

- 人口は約900人減（27.7%減）
- 子どもの数が33.7%減
- 高齢化率は49.4%に

## 課題：人口減少・少子高齢化と地域の継続②

(P.8)

### 人口推計から見えてくるもの

#### ●子ども(15歳未満)が、約2,200人減少(-30.9%)

○園児・児童・生徒が減少します。

→複式学級になるなど、教育環境が変わります。

→もし地域から子どもがいなくなれば、小学校の統廃合も懸念されます。

#### ●働く世代(15~64歳)が、約7,700人減少(-24.8%)

○消費が落ち込み、市民の所得の減少につながる恐れがあります。

○子育て世代の減少により、少子化の進行が懸念されます。

→子どもの声が響く地域を継続するには？

→子育て世代・働く世代が、地域に住み続けるには？

#### ●高齢者(65歳以上)が、約1,400人増加(+8.7%)

○自立した生活が難しい要介護高齢者・独居高齢者の増加が予想されます。

○医療費が増加する中、支える世代（働く世代）の負担が大きくなります。

→健康寿命を延ばし、いつまでも健康で居つづけるには？

→高齢者が、安心して暮らし続けるためには？

## 市の財政運営の見直し

- 地方交付税の「合併による特別加算」が徐々に減り、平成32年度にはゼロに

○平成32年度以降は、約10億円の減収が想定されます。

- 自由に使えるお金(投資的経費)が4割削減

○14.3億円(平成26年度)が9億円(平成37年度)になる見込みです。  
→これまでとまったく同じ行政サービスを続けることはできません。

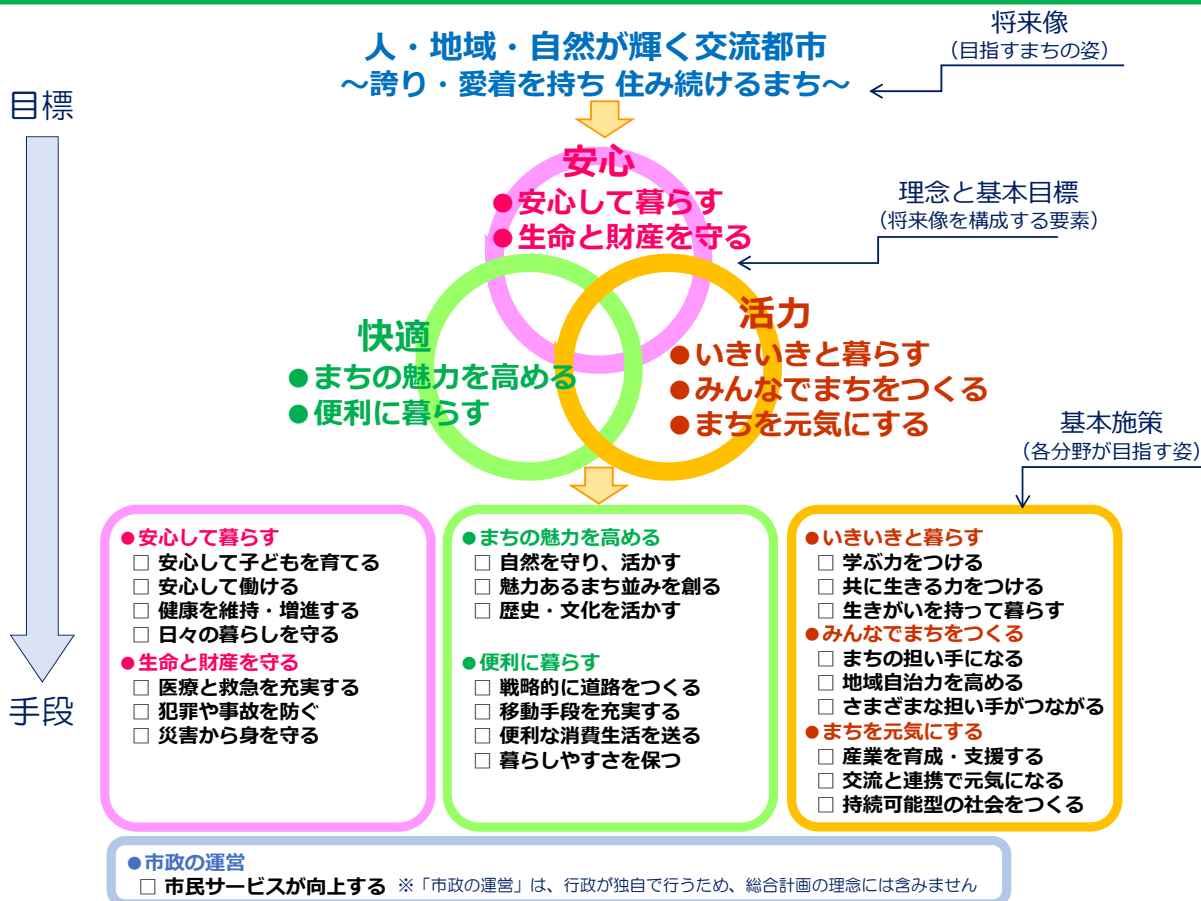
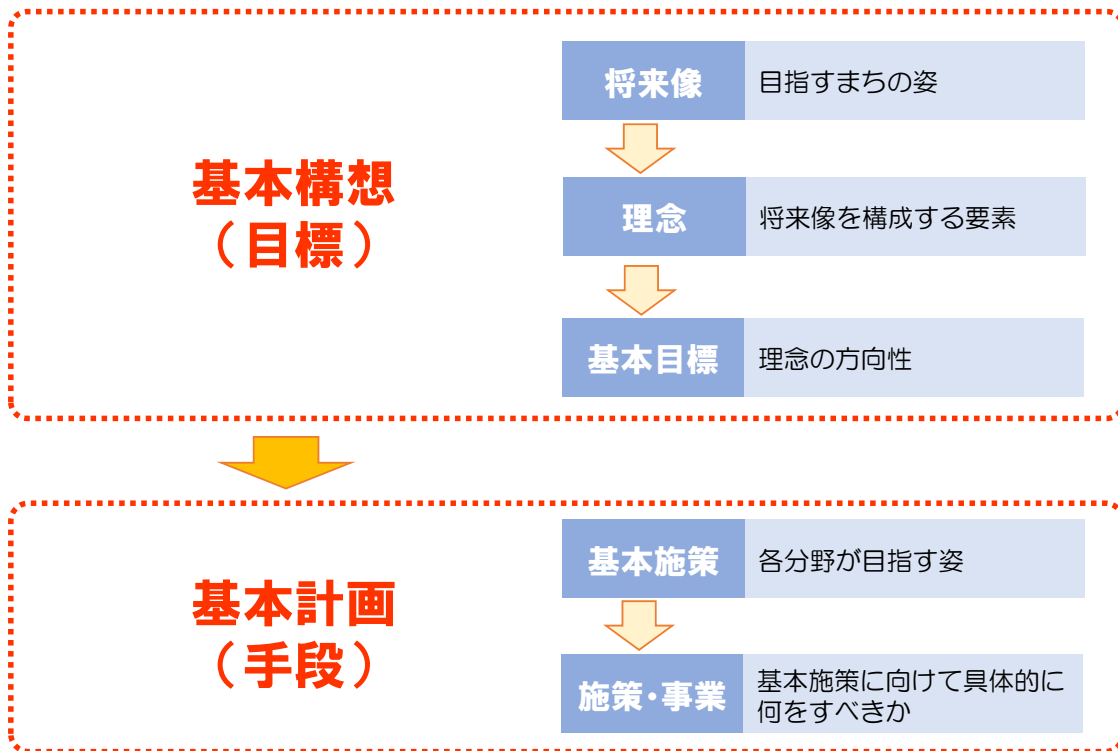
→施策・事業のスクラップ&ビルド

→施策・事業の選択と集中

**スクラップ&ビルド** 役目を終えたものやニーズの低いものを整理してから、新しい事業にお金をまわす。

**選択と集中** 「何が本当に必要なサービスか?」「何をしたら恵那市の発展につながるのか?」を見極め、限られたお金を効果的に使う。

## 3. 基本構想と基本計画



人・地域・自然が輝く交流都市  
～誇り・愛着を持ち 住み続けるまち～

【現計画の将来像】

「人・地域・自然が調和した交流都市」  
→合併による「調和」を目指しました

## ○新たなステップを踏み出し、未来へつなぐ 輝くまちへ

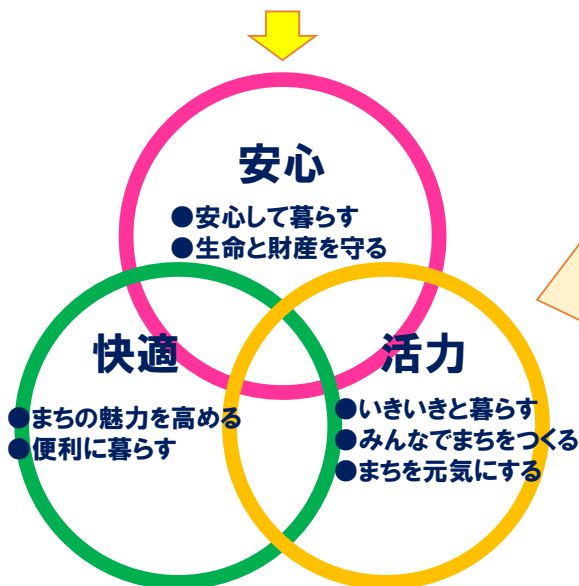
- ☑ **人が輝く** : 生涯学習を通じて自らを高め、心と体の健康を維持し、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らす
- ☑ **地域が輝く** : 13地域それぞれの地域自治により、地域の魅力を高め、地域が継続する
- ☑ **自然が輝く** : 森林や河川など、郷土の豊かな自然を守り、活かす

→「人」・「地域」・「自然」が持つそれぞれの特長と、それらが重なり生み出される魅力が、住民や来訪者に愛される恵那市に

## ○サブテーマのメッセージ

- ・大人が子供に、地域への誇り・愛着を示す
- ・今いる人が住み続けることができる

人・地域・自然が輝く交流都市  
～誇り・愛着を持ち 住み続けるまち～



## 安心

### ●安心して暮らす

- 日常生活での安心  
子育て・雇用・健康など、日常生活で安心を得る

### ●生命と財産を守る

- 災害・事故など突発的な不安の解消  
防災・防犯・交通安全などにより、生命や財産を守る

## 快適

### ●まちの魅力を高める

- 誇り・愛着を持てるまち並み  
恵那ならではの自然・文化などを活かして、誇りと愛着を育むまちを形成する

### ●便利に暮らす

- 暮らしの基盤  
便利な暮らしや、田舎ならではの不便さを楽しめる暮らしを送る

## 活力

### ●いきいきと暮らす

- 生涯学習・ひとづくり  
自らを高める力や社会とつながる力など、社会全体で人を育む

### ●みんなでまちをつくる

- 地域自治・まちづくり  
地域自治力を高めると共に、さまざまな連携が相乗効果を生む

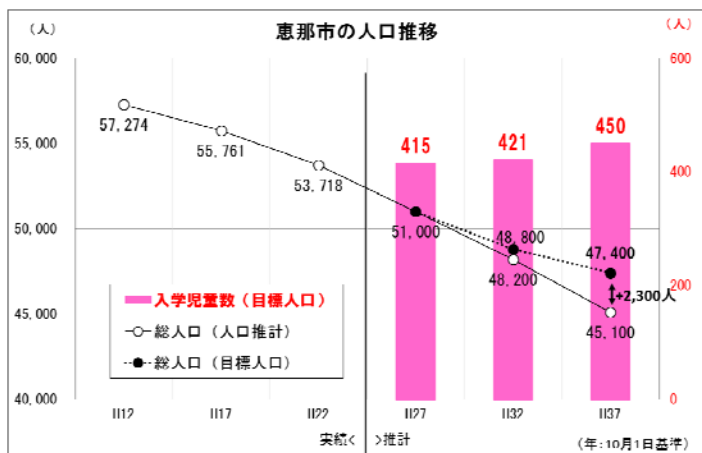
### ●まちを元気にする

- 産業とまちの発展  
ヒト・モノ・カネが循環する社会を形成し、外需を呼び込む

## 平成37年の目標人口:47,400人 ……地域の継続に向けて

- 市の人口は、53,718人（平成22年）から45,100人程度（平成37年）に減少
- 周辺地域の人口減少・少子化は著しく進行し、小学校の複式学級化の進行や、廃校が懸念

→小学校が消滅した地域は過疎化が一層加速し、地域自体の消滅が危惧される



### 目標人口の考え方

- ☑各地域の小学校維持に向けた入学児童数を市全体では450人と置く
- ☑その人数に向けた子育て世代の増減や出生数を基にして算出

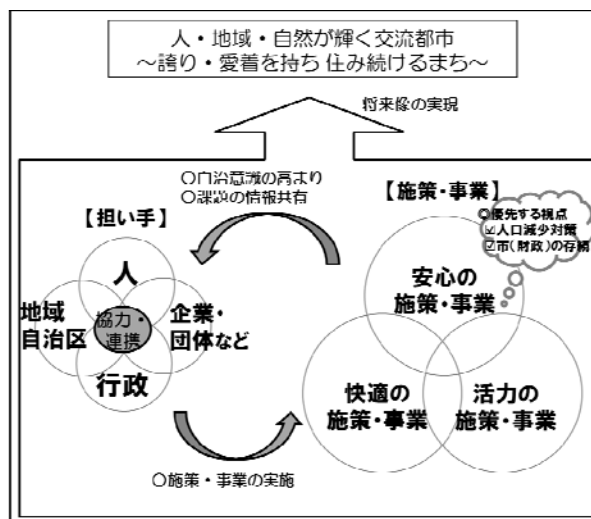
# 基本計画のポイント

## ■手段(基本計画)の2つのポイント

### ①優先する視点

○主要課題のうち、全ての基盤となりつつ、特に喫緊に取り組むべき課題を『優先する視点』に

人口減少対策	各施策が人口減少対策にどう寄与するか
市(財政)の存続	各施策が市政の継続(市の財政基盤)にどう寄与するか



### ②施策・事業の担い手

○当計画の施策・事業は、行政のみが担うものではなく、人(市民)・地域自治体・企業・各種団体など、**様々な主体による協力・連携**により行う

○施策・事業の実施に当たっては、様々な主体の**情報の共有**が求められる

○多様な担い手による施策・事業の実施により、**自治意識の高まり**も期待



### 安心

- 安心して暮らす
  - 安心して子どもを育てる
  - 安心して働ける
  - 健康を維持・増進する
  - 日々の暮らしを守る
- 生命と財産を守る
  - 医療と救急を充実する
  - 犯罪や事故を防ぐ
  - 災害から身を守る

### 快適

- まちの魅力を高める
  - 自然を守り、活かす
  - 魅力あるまち並みを創る
  - 歴史・文化を活かす
- 便利に暮らす
  - 戦略的に道路をつくる
  - 移動手段を充実する
  - 便利な消費生活を送る
  - 暮らしやすさを保つ

### 活力

- いきいきと暮らす
  - 学ぶ力をつける
  - 共に生きる力をつける
  - 生きがいを持って暮らす
- みんなでまちをつくる
  - まちの担い手になる
  - 地域自治力を高める
  - さまざまな担い手につながる
- まちを元気にする
  - 産業を育成・支援する
  - 交流と連携で元気になる
  - 持続可能型の社会をつくる

- 市政の運営
  - 市民サービスが向上する

## 個別基本施策と主な施策・事業

### ●安心の基本施策

基本施策	基本施策の方向性	主な施策・事業
①安心して子どもを育てる	子どもを安心して産み育て、家族が健やかに成長することができる地域での子育て環境づくりを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○周産期医療の確保（産科の設置）</li> <li>○切れ目ない継続的な子育て支援</li> <li>○保育サービスの拡充</li> <li>○放課後児童クラブ（学童保育）の充実 など</li> </ul>
②安心して働ける	市内や通勤可能な地域において魅力ある雇用の場を創出するとともに、仕事と生活の調和が配慮された安心して働くことができる環境をつくります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業誘致</li> <li>○近隣市との連携による多様な雇用の創出</li> <li>○高校・大学への就職情報提供と連携強化</li> <li>○子育て支援企業のPR・登録推進 など</li> </ul>
③健康を維持・増進する	一人ひとりが健康についての意識を高めて、できるだけ元気に長寿社会を楽しむことができるよう、地域と連携して健康寿命の延伸を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康管理センターの設置</li> <li>○軽スポーツの推進</li> <li>○健康マイレージの創設 など</li> </ul>
④日々の暮らしを守る	だれもができるだけ自立して暮らすことができ、社会の中でも役割を担い、いきいきと活動することができる誰もが出番のある社会を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括ケアシステムの構築</li> <li>○障がい者地域共生事業</li> <li>○地域での相談体制の充実</li> <li>○生活困窮者自立支援 など</li> </ul>
⑤医療と救急を充実する	地域の医療体制を充実するとともに、急病やけがなどから命を救うことができる救急体制の充実を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○恵那病院の再整備</li> <li>○病院アクセスの利便性の向上</li> <li>○ドクターヘリコプターの積極的な活用</li> <li>○消防署の再配置の検討 など</li> </ul>
⑥犯罪や事故を防ぐ	防犯意識、交通安全意識が高まり、関係機関と地域が一体となった防犯・交通安全環境の充実を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特殊詐欺撲滅啓発活動</li> <li>○交通安全まちづくり活動</li> <li>○防犯まちづくり活動 など</li> </ul>
⑦災害から身を守る	地震や風水害、土砂災害、火災等さまざまな災害から命を守り、できるだけ被害を少なくするように地域や家庭における備えを充実します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区防災計画の推進</li> <li>○避難行動要援護者の避難対策</li> <li>○自主防災組織の支援 など</li> </ul>

# 個別基本施策と主な施策・事業

(P.19)

## ●快適の基本施策

基本施策	基本施策の方向性	主な施策・事業
⑧自然を守り、活かす	山林や里山、河川などの自然環境を長期的な視野で保全し、市民が親しめる場としての活用を図ります。	○間伐の促進 ○里山・農業体験の実施 ○自然景観の保全・活用
⑨魅力あるまち並みを創る	魅力を活かしたまち並み（景観）形成を進めるとともに、快適に暮らすことができる計画的な土地利用を進めます。	○土地区画整理事業 ○リニア沿線整備計画の策定 ○宅地開発 ○まち並み景観の保全・活用 など
⑩歴史・文化を活かす	文化財、伝統芸能、祭りなどの歴史・文化を保全・継承しつつ、まちづくりに活かして、地域への誇りと愛着を醸成します。	○郷土学習の推進 ○歴史まちづくり事業 ○伝統文化・芸能の承継と活用の場づくり など
⑪戦略的に道路をつくる	リニア中央新幹線を活かした道路、経済基盤や観光機能を強化する道路、住宅を整備するための道路などの明確な目的を持ち、戦略的に道路の整備を進めます。	○道路整備計画の策定 ○戦略的な道路整備 など
⑫移動手段を充実する	公共交通をはじめとする各種の移動手段について、総合的な利便性の向上を図ります。	○市内公共交通網の形成・再編 ○地域有償運送への支援 など
⑬便利な消費生活を送る	生活必需品の購入が困難な地域でも買い物等ができるようにするなど、誰もが便利な消費生活を送れるようにします。	○移動販売 ○買い物送迎 ○まちのサービス拠点の形成 など
⑭暮らしやすさを保つ	生活道路や上下水道、ごみ処理、通信基盤などの暮らしの基盤を保ちます。	○生活基盤の維持（道路、上下水道、ごみ処理） ○情報通信基盤の強靱化 ○中間処理施設の整備検討 など

# 個別基本施策と主な施策・事業

(P.20)

## ●活力の基本施策①

基本施策	基本施策の方向性	主な施策・事業
⑮学ぶ力をつける	学校教育や読書などをきっかけにして学び習慣を付け、生涯を通して学び続ける人を育成します。	○図書サービスの向上 ○自分の良さを発揮する「志」教育の推進 ○小中学校の適正配置・適正規模の検討 ○コミュニティセンターを核とした三学のまちの推進 など
⑯共に生きる力をつける	社会全体で、社会性や協調性を有した豊かな心を持った人材を育てます。	○家庭教育・地域教育の推進 ○小中学生のまちづくり参画 ○子ども教室の開催 など
⑰生きがいをもって暮らす	芸術・文化やスポーツ、社会活動、趣味等の様々な交流を通じ、楽しみながら充実した人生を送る機会に触れ、生活の質を高めます。	○様々な活動に親しむ機会の創出 ○文化・芸術の継承 ○スポーツの競技力の向上 など
⑱まちの担い手になる	移住・定住を促進し、地域の人口の維持を図るとともに、地域活動の参加者や活動団体を育成し、地域を担う力を高めます。	○定住に向けた住宅環境の整備 ○中高生の移動の利便性確保 ○まちづくり拠点の形成 ○若者会議の開催
⑲地域自治力を高める	地域の課題を自ら考え解決に取り組む力を高め、コミュニティの再生を図ります。	○地域自治区制度の醸成 ○まちづくりの財源確保（ふるさと納税など） ○まちづくり拠点の形成 など
⑳さまざまな担い手がつながる	様々な担い手（地域自治区、人、学校、民間企業等）がそれぞれの特長を活かしながら、効果的に協力・連携し、相乗効果を発揮します。	○担い手の情報共有 ○担い手同士の連携強化 ○地域間連携事業の推進・拡大 など

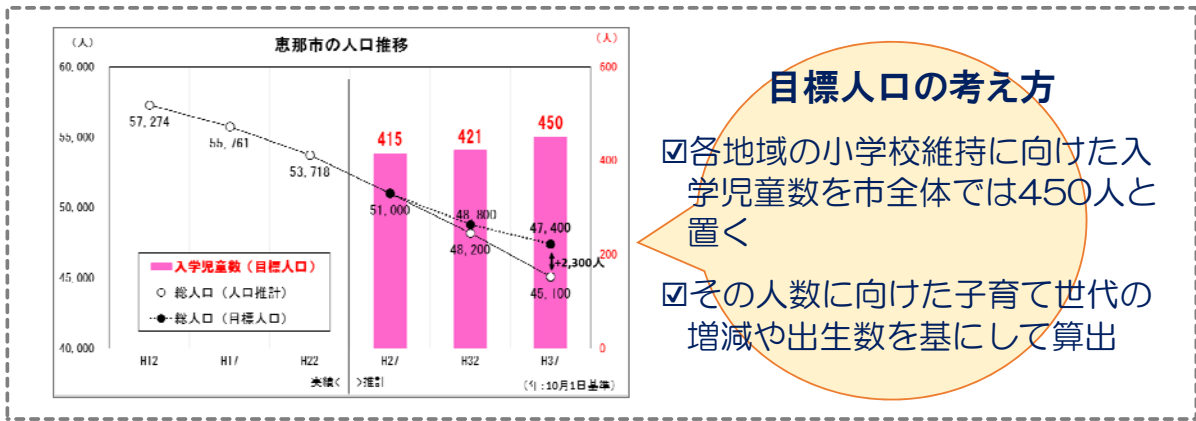
## ●活力の基本施策②

基本施策	基本施策の方向性	主な施策・事業
①産業を育成・支援する	新分野産業の育成、既存企業の育成、農林業の経営基盤の強化など、産業の高度化・転換を推進し、安定した雇用と地域の活力を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農林業基盤の整備</li> <li>○林内作業道の整備支援</li> <li>○農林業の担い手の体制基盤の検討</li> <li>○企業の高度化支援</li> <li>○起業支援</li> <li>○新たな企業団地の検討 など</li> </ul>
②交流と連携で元気になる	観光まちづくりや都市農村交流等を通じ、地域が主体となって地域資源の魅力を磨き上げ、内外にその魅力を発信し、まちの活力を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光基盤の整備</li> <li>○都市農村交流の推進</li> <li>○観光資源の商品化</li> <li>○観光プロモーションの強化 など</li> </ul>
③持続可能型の社会をつくる	6次産業化による付加価値向上や地域内消費の促進など、連携により産業基盤を強化すると共に、再生可能エネルギーの利活用など、地域内で経済やエネルギーが循環する社会を形成し、地域の自立と活力を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未利用材等の活用</li> <li>○6次産業化の推進</li> <li>○農産物販路の拡大</li> <li>○ゴミ減量化と3Rの推進 など</li> </ul>

## ●市政の運営の基本施策

基本施策	基本施策の方向性	主な施策・事業
④市民サービスが向上する	市民ニーズに応じた行政サービスを提供すると共に、健全な行財政運営により、公共サービスを継続的・効果的に提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○証明の交付窓口の拡大</li> <li>○マイナンバーの活用</li> <li>○公共施設の適正配置検討</li> <li>○財政運営の健全化 など</li> </ul>

# 4. 計画の実現に向けて



◎小学校へ入学する子どもの数を、平成37年に450人以上とする  
→結果として、総人口47,400人に

①子育て世代の定住や移住を促し、平成32年に社会動態±0を目指す

社会動態（転入と転出の差）

・・・平成26年：-285人 → 平成32年：±0 （→ 以降、増加へ）

②子どもを育てやすい環境に

恵那市で産まれる子どもの数

・・・平成26年：378人 → 平成37年：416人 （→ 平成42年：450人）

## ■地域の維持に向けた「選択と集中」

○対策期間が限られている中、「**地域の維持**」という目標を達成するためには、**多様な担い手による人口減少対策**を徹底して進める必要があります。

○行政においても、限られた財源の中で人口減少対策を進めるため、**子育て世代の定住・移住を促す施策、子どもを安心して育てられる施策**については**集中的に実施**します。

## ■地域計画と総合計画

○各地方自治体では平成26年度に「地域計画」を策定しています。  
→地域計画は、各地方が多様な世代の意見を踏まえ、それぞれ直面している課題を明確にし、対応策を立案

○各地方の課題にきめ細かく対応するため、**地域計画と総合計画は、「地域の自治」と「広域的な自治」の観点から相互に補完**し合い、連携しながら課題解決に向かいます。